

重要情報シート（個別商品編） 投資信託

下記は「次のようなご質問があれば、お問い合わせください」の回答例です。

1 商品の内容	
<p>あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財務状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠はなにか。</p>	<p>当社は、組成会社等の商品を販売会社として、お客さまに商品の勧誘を行っています</p> <p>「商品組成に携わる事業者が想定する購入層」をご覧ください、お客さまと合致するかを確認してください。</p> <p>三井住友フィナンシャルグループでは、経営理念の一つとして「お客さまに、より一層価値のあるサービスを提供し、お客さまと共に発展する」を掲げ、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供に努めています。お客さまのニーズを的確にとらえ、商品のリスク・複雑性に応じて、販売すべてきお客さまの属性を想定し、適切な商品提案に努めています。またお客さまにふさわしい商品について、お客さまとともに考えます。そのため、まず、お客さまを「よく知る」ことから始め、ニーズや目的をしっかりと伺います。その上で、お客さまの知識・投資経験・資産の状況等をてらし、適切な商品のご提供をするように心がけています。なお、商品の特性・リスク等を踏まえ、お客さまにとってふさわしいとは言えない可能性があるかと判断した場合には、必要に応じてお客さまと相談し、ご提案を控えさせていただくこともございます。</p>
<p>この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。</p>	<p>当社では、販売する商品の特性・リスク・手数料や、経済環境・市場動向等を含め、お客さまのご判断に役立つ情報を充実させるとともに、お客さまにわかりやすい形での提供に努めています。投資信託の場合、半年に一度などの定期的に運用報告書が作成され、投資いただいた皆様へご提供いたします。運用報告書とは、投資信託の運用成績や資産状況などを報告する文書のことです。運用方針などが書かれた目論見書とともに重要な文書のひとつで、今後の運用方針や運用実績、費用、資産や負債などの情報が記載されています。会社の決算報告に似ています。この他にも、月次レポートや市況の見通しのレポート、相場急変時には臨時レポート等が発行されます。これらの資料や動画は、当社ホームページ⇒「商品・サービス」⇒「投資信託」⇒「ファンド検索」⇒ファンド名を入力⇒遷移先のページにて掲載しております。</p>
<p>この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。</p>	<p>パッケージ化商品である場合、投資信託の場合は、ファンドオブファンズという形式で運用されます。ファンドオブファンズとは、複数の投資信託を投資対象とする投資信託のことです。通常の投資信託は株や債券などの有価証券に投資しますが、ファンドオブファンズは複数の投資信託が投資対象です。投資信託に投資する投資信託、という意味からファンドオブファンズと呼ばれています。投資信託のメリットのひとつに、幅広い分散投資によるリスクの低減が挙げられますが、ファンドオブファンズは投資信託に投資することで、さらに投資対象や運用会社が分散されて、リスクを抑える効果が期待できる場合があります。一方で、投資先のファンドで別途費用が掛かる場合があることや、投資先のファンドを個別に割安な費用で購入できる場合があります。</p>
2 リスクと運用実績	
<p>本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります</p>	
<p>上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。</p>	<p>三井住友フィナンシャルグループでは、経営理念の一つとして「お客さまに、より一層価値のあるサービスを提供し、お客さまと共に発展する」を掲げ、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供に努めています。お客さまのニーズを的確にとらえ、商品のリスク・複雑性に応じて、販売すべてきお客さまの属性を想定し、適切な商品提案に努めています。販売する商品の特性・リスク・手数料や、経済環境・市場動向等を含め、お客さまのご判断に役立つ情報を充実させるとともに、お客さまにわかりやすい形での提供に努めます。商品のリスクについては、投資信託の場合、交付目論見書の「投資リスク」の箇所をご覧くださいと、基準価額の変動要因、各商品に係る固有のリスクの説明をご覧ください。</p>
<p>相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。</p>	<p>当社のホームページにて同じ分類（国内株式型、グローバル株式型等の分類）の商品をご確認ください。インデックスファンド等、リスクが同程度または相対的に低い類似商品がある場合があります。当社ホームページ⇒「商品・サービス」⇒「投資信託」⇒「取扱ファンド一覧」にて、分類分けをした投資信託のラインナップをご覧ください。</p> <p>また、当商品が「為替ヘッジなし」の場合、同種の運用で「為替ヘッジあり」がある場合があります。</p>

■上記は、「重要情報シート（個別商品編）」に記載された「次のようなご質問があれば、お問い合わせください」に対するひとつの回答例であり、実際の回答はお客さまごと、商品ごとに大きく異なることがあります。

一定の投資性金融商品の販売に係る

20210707

重要情報シート（個別商品編） 投資信託

下記は「次のようなご質問があれば、お問い合わせください」の回答例です。

3 費用 本商品の購入または保有には、費用が発生します

<p>私がこの商品に〇〇万円投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。</p>	<p>お申込手数料は、お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて得た額となりますが、手数料率はお申込代金またはお申込金額に応じて変わります。商品ごとの手数料については、目論見書補完書面（投資信託）のお申込手数料をご覧ください。</p> <p>信託報酬は、投資信託を管理・運用するための経費として、投資家が支払う費用です。信託財産の中から「純資産総額に対して年率〇%」という形で毎日差し引かれます。</p>
<p>費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。</p>	<p>当社のホームページにて同じ分類（国内株式型、グローバル株式型等の分類）の商品を確認してください。インデックスファンド等、費用がより安い類似商品がある場合があります。当社ホームページ⇒「商品・サービス」⇒「投資信託」⇒「取扱ファンド一覧」にて、分類分けをした投資信託のラインナップをご覧ください。</p>

4 換金・解約の条件 本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります

<p>私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。</p>	<p>換金・解約の際に、成功報酬、解約手数料、信託財産留保額がかかる商品があります。それらの有無、徴収体系については目論見書の「手続・手数料等」にて確認してください。</p> <p>海外へ投資をする商品の場合、海外市場が休場の日には換金のお申込みが出来ないこと等があります。</p> <p>ファンドの規模および商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。</p> <p>詳細は目論見書の「手続・手数料等」にて確認してください。</p>
-----------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

<p>あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。</p>	<p>「お客さま本位」の考えに立ち、誠実・公正に業務を遂行するため、利益相反のおそれがある場合には、これを適切に管理することにより、お客さま本位の業務運営に努めます。</p> <p>また、三井住友フィナンシャルグループが定める「利益相反管理方針」に基つき、お客さまの利益を不当に害することがないよう利益相反を適切に管理してまいります。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■上記は、「重要情報シート（個別商品編）」に記載された「次のようなご質問があれば、お問い合わせください」に対するひとつの回答例であり、実際の回答はお客さまごと、商品ごとに大きく異なることがあります。

金融商品取引法第37条(広告等の規制)にかかるとの留意事項

手数料等について

S M B C日興証券株式会社(以下「当社」といいます)がご案内する商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。たとえば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式等(売買単位未満株式を除く)の場合は約定代金に対して最大1.265%(ただし、最低手数料5,500円)の委託手数料をお支払いいただきます。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された各種手数料等(直接的費用として、最大3.30%の申込手数料、最大4.50%の換金手数料または信託財産留保額、間接的費用として、最大年率3.64%の信託報酬(または運用管理費用)およびその他の費用等)をお支払いいただきます。債券、株式等を募集、売出し等または相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます(債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります)。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、または異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて当社が決定した為替レートによるものとします。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率または金額を記載しています。

リスク等について

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、または元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。

なお、信用取引またはデリバティブ取引等(以下「デリバティブ取引等」といいます)を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客さまの差し入れた委託保証金または証拠金の額(以下「委託保証金等の額」といいます)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格または指標等の変動により損失の額がお客さまの差し入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。

また、店頭デリバティブ取引については、当社が表示する金融商品の売り付けの価格と買い付けの価格に差がある場合があります。

上記の手数料等およびリスク等は商品ごとに異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。なお、目論見書等のお問い合わせは当社各店舗までお願いいたします。

商号等

S M B C日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号

加入協会

日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本S T O協会

(2023年9月30日現在)